

# 合併公告

2022年4月22日

債権者各位

東京都中央区築地六丁目23番7号  
東京促成青果 株式会社  
代表取締役 大竹 康弘

当社（甲）は、合併により株式会社マルモト（乙、住所東京都大田区東海三丁目8番2号）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<https://tokyo-sokusei-seika.co.jp>

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 2022年4月20日

掲載頁 90頁（号外第87号）

以上